京都帝國大學經濟學會

經濟論叢

第十八卷　第四號

大正十三年四月一日發行

故戸田海市博士肖像并に哀詞

論叢

虞夏書に見はれたる政治經濟思想……法學博士　田島錦治

階級の動學的考察……文學博士　高田保馬

獨逸最近の社會學論……文學博士　米田庄太郎

植民地の經濟政策に就きて……法學博士　山本美越乃

時論

不景氣と租稅……法學博士　神戸正雄

說苑

一子相續制度に就いて……經濟學士　八木芳之助

客觀的勞賃論の史的發展……經濟學士　森耕二郎

雜錄

戸田博士逝く　○戸田海市君の追懷（西山幾太郎）　○戸田博士を憶ひて（福田徳三）　○戸田君の追懷（神戸正雄）　○追憶の斷片（河上肇）　○戸田博士と私（河田嗣郎）　○戸田先生を憶ふ（小島昌太郎）　○戸田博士と大阪市勞働調査事業（關一）

雜　錄

戸田博士逝く

戸田博士の卒去により、本誌が其の有力なる執筆者の一人を永久に失つたといふことは、啻に本誌のためのみならず、我が學界のため、一つの大きな損失である。

博士は明治四年(一八七一年)五月八日に、廣島縣豐田郡豐田村に生れられた。東京帝國大學法科大學の選科生として政治科に屬する全科を履修し了へられたのは、明治三十年(一八九七年)七月のことであるが、その後なほ三十二年五月に至るまでは、引續き同大學に籍を置いて、法律及び經濟に關する諸學を修められた。明治三十二年六月清浦奎吾著として公にされた『明治法制史』は、主として博士がこの頃執筆されたものであらう。同書の序文には『本著に關しては法學士戸田海市氏を始め其の他知名諸氏の補助を得たるもの少からず』云々と書いてある。

明治三十二年(一八九九年)六月に第四高等學校教授に任ぜられ、同三十四年二月願により官を免ぜられた。これは我が京都帝國大學に赴任せらるゝことになつたためで、乃ち同年(一九〇一年)同月二十一日京都帝國大學講師を囑托されて居る。だから博士が我が京都帝國大學に關係を有たれたのは、爾來最近に至るまで、滿二十三年になる譯である。

明治三十四年九月に京都帝國大學法科大學助教授に任ぜられ、經濟學第二講座を分擔し、明治三十六年一月には英佛獨國へ滿三箇年間の留學を命ぜられた。我國を出發されたのは、同年二月である。留學中は主として獨逸に居られた。その歸任されたのは、明治三十九年七月である。博士の死の原因たる腸の病は、歸朝後間もなき頃に發したものと思はれる。現に博士が病を東京胃腸病院に養つてゐたのは、明治四十

年から四十一年にかけてのことである。

これより先き、明治三十九年八月、(歸朝の翌月)、京都帝國大學法科大學教授に任ぜられ、經濟學第二講座を擔當し、十月更に經濟學第一講座を分擔す。この頃博士は大學に在つて、商業經濟學、工業經濟學の外、貨幣論をも講義されてゐたやうである。明治四十年八月には、經濟學第一講座分擔を免じ、更に統計學講座兼擔を命ぜられた。博士が大學で統計學の講義を持たれたのは、この時が初めてゞあらう。更に明治四十三年(一九一〇年)の九月からは、社會政策の講義を大學でされるやうになつた。

博士が其の著述を單行本にされたのは、明治四十一年(一九〇八年)から同四十四年(一九一一年)へかけての數年間であつて、卽ち其の間には次の如きものが公にされた。

『我獨逸觀』一冊　明治四十一年一月
『合同(カルテル及トラスト)』一冊　同四十三年二月
『工業經濟』一冊　同四十三年十月
『日本之社會』一冊　同四十四年六月
『日本之經濟』一冊　同四十四年八月

それより以後は、今日に至るまで、遂に著書の公刊を見るに至らなかつた。たゞ本誌の創刊前には『京都法學會雜誌』(今の『法學論叢』の前身)で、本誌の創刊後には主として其の時論欄で、絕えず論文を發表されてゐたことは、本誌の讀者の知らるゝが如くである。

本誌の創刊は大正四年(一九一五年)であり、京都帝國大學內に經濟學部なるものが法學部から獨立して設けられたのは、大正七年(一九一八年)であるが、爾來博士が本誌の執筆者の一人として、また經濟學部教授の一員として、久しく重きをなしてゐられたことは、茲に言ふまでもない。たゞ兩三年前よりして、病漸く重く、教壇に立たるゝことも稀になり、本誌に執筆されることも以前ほどでは無くなつた。調べて見ると、昨年の六月號に載つた『支那の產業に對する投資』が、今日では、本誌に載つた博士の論文の最後のものとなつてゐる。

博士が永眠されたのは、大正十三年三月五日午前十一時十五分である。遺言にもとづき翌日藤浪教授執刀の下に遺骸を解剖し、七日阿彌陀峯において荼毘に附す。三月十日、大學構内經濟學部研究室において告別式を行ひ、遺骨は之を黒谷の墓地に葬る。

左に錄するものは、特に本誌のため諸家の寄せられた追憶である。